軽二輪（126～250cc）

依頼者様がご用意するもの

２．名義変更（使用者に変更があった場合）

□軽自動車届出済証

□譲渡証明書（旧所有者の印鑑のみ押印）

□新使用者が用意するもの
- □住民票（コピー可）★
- □印鑑（代理申請の場合、印鑑を押印した委任状）

□（使用者と所有者が異なる場合）新所有者の印鑑（代理申請の場合、印鑑を押印した委任状）

□自動車損害賠償責任保険（共済）証明書★

□（ナンバー変更がある場合）
- 旧ナンバープレートの返納
- ナンバープレート代

※ ★マークの証明書類は当事務所へもご依頼いただけます。
※証明書類は発行日から３ケ月以内のものとなります。

申請先 宮城運輸支局

はやし行政書士事務所